

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告4番 6番 秋山仁君の一般質問を行います。

6番 秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

それでは、通告にしたがいまして、質問させていただきます。いきいきスポーツ公園について、質問させていただきます。いきいきスポーツ公園は、利根川公園がリニア工事により使用できなくなるというようなことで、富士川の河川敷を利用し、建設された経緯があります。できるだけ費用をかけないというようなことで、土地取得費はなく、苦渋の選択により現在地になりました。そして、平成28年より約9億円余りを要して工事を行ってきまして、費用の内訳としまして、陸上競技場に5億2000万円、照明灯に1億円、芝生植栽工事に8000万円、管理棟、駐車場などに約1億5000万円かけました。しかし、県内外の利用者からですね、いろいろな指摘がありまして、そのことについて、今日、お聞きしたいと思います。まず、1番としましてですね、施設内のトイレが少ないとか、スタンド上段のですね、脇の通行が非常に危険であること、また、雨が降ったときにですね、できる一部の水溜りについて指摘がありますが、今後の改善予定を伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。富士川いきいきスポーツ公園内のトイレは、競技場内、管理棟の外と中に、それぞれ設置しており、合計で、男性用8器、女性用8器と、多目的トイレ2器を設置しております。こうした中、多数の参加者が見込まれる各種イベントにおいては、主催者に、仮設トイレを設置していただけるようお願いしております。また、スタンド上段の道路の安全対策については、河川の堤防となるため、管理者である国土交通省と協議して参ります。なお、雨が降ったときにできる水たまりは、管理者との協議により、浸透枳を設置する許可を受けましたので、今年度の整備工事において、改善を図ることとしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけども、いくつかさせていただきたいです。そうしますとですね、トイレがですね18器、あるということなんですけども、利用者からはトイレが少ないというような指摘があるですね。やはり、思うに18あるといいのかなと思われんですけども、管理棟にですね、トイレが設置してあることを知らないっていうような方が、結構いるかなと思われま。やはり、また、何て言うか、わかりづらいということだと思われま。やはり、周知のためにですね、案内板等をですね、これ何枚か設置というようなことは、どうか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。競技場内に、管理棟のトイレを案内する案内板等を設置していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、案内板等を設置するというので、こういうふうなことはやはり、当初のときにですね、やっぱりこういうの必要なと思われます。それからですね、利用者が使用するときですね、書面で注意事項やですね、トイレの案内などもですね、配布すればいいかなと思われませんが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。町の社会体育施設の利用申し込みにつきましては、県内自治体が予約サービスとして活用している、やまなしくらしネットを導入しており、担当者が申し込みの内容を確認後、新規の利用者に対しましては、鍵の受け渡し方法、照明の使い方、AEDやトイレの場所などを口頭でご説明しております。今のところ、利用者からトイレの場所がわからないというような問い合わせ等は、私どもには入ってございませんが、トイレの場所がわかりにくいということでございますので、利用者に対しての場所の周知の徹底を図って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

周知の徹底なんですけれども、書面で、施設を借りるときですね、そういった書面がいいのではないかなというふうな、再質問なんですけど。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。先ほども申し上げましたが、お問い合わせの状況によりまして、また考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

早急に検討ということでお願いします。再質問ですけれども、河川法ですね、26条の1項によりますと、河川区域内での工作物の新築、改築、除却をする場合にはですね、管理者ですね、先ほども出ましたけれども、国交省の許可が必要であると言っております。そうすると、先ほどの回答の中の、道路に転落防止柵などですね、国交省の許可があればですね、設置できるかなというふうに私は思われるんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、道路の一部において、道路の外側線の表示とポールを設置しておりますので、今後、簡易的な防護柵が設置できないか、国と協議するとともに、道路路面への注意喚起と、ポールなどの設置も検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

河川法でいくと、法律はあまり詳しくないですけども、工作物とか、いろいろな、何て言うんですかね、ポールにしても何にしてもできるということなんですけども、どこがどのようにだめで、そういう設置ができないのかっていうことを、もうちょっと教えていただけたらと思うんですけども。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。再質問ですか。

○6番議員（秋山仁君）

再質問です。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

河川の堤防敷となっているため、水害から市民を守るための堤防であるため、ここに構造物等を入れることにより、堤防の亀裂等そういうことが起こり得るため、国交省では堤防への構造物の設置については、許可していないこととなっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけども、やはりこれは、本当は建設当時のことが問題かなと思われんですけども、葦崎のですね、グリーンフィールド穂坂や河口湖のサッカー場ですね、ここなんかはあの、上段までスタンドですね、そういうものを設けてなく、やっぱ設置してるんですよ。これはそういうことということだけ思ってください。再質問ですけども、雨が降ったときにですねできる水たまりはですね、管理者等の協議によりですね、浸透柵を設置ということなんですけども、大水のときはですね、もう結構、水たまりがあるんですよ。なかなか引かないんですよ。今言ったように、浸透柵ということなんですけど、どのぐらいの規模の浸透柵なんですか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。大きさは、内側で45センチかける45センチの、

深さ40センチの浸透枳になります。この枳に集まった雨水は、既に設置済みとなっております、2メートルかける2メートルの浸透層へ排水して、処理することとしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

45センチで45センチの40センチですかね。なんかだいぶ小さいのかなっていうね。ちょっと、ちょっとという心配ですがね。先ほど言ったように、水がたまったときは非常に高く、水たまりが出てるんですよ。このなんですか、碎石層っていうんですかね、浸透層っていうんですかね。それがあるからそこに導くような形をということですよ、確か、そういう回答かなと思われま。す。(2)に移りたいと思います。今後のですね、いきいきスポーツ公園の施設整備の計画を伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今年度は、11月からの渇水期に、多目的広場の植栽、および健康遊具等の施設整備と、南側エリアでは、造成工事を行うこととしております。また、事業の最終年度となる、明年度は、多目的広場にあずまやの設置と、南側エリアには、平時には、スケートボード広場として、災害時には、特殊車両等の一時待機場所などとなるコンクリート広場を整備するとともに、駐車場や、競技者が準備運動を行える芝生広場を計画しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますとあれですね、あずまや設けたり、いろいろな施設、災害のときですけど、特殊車両がですね、一時待機っていうようなことなんですけども、再質問ですけども、今後ですね、子育ての人たちがですね、利用できる遊具の設置ですね、この考えがあるか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。いきいきスポーツ公園は、スポーツ交流の場として整備しておりますので、子育ての人たちが利用できる遊具は計画していませんが、芝生の多目的広場を利用して、遊んでいただけるよう考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

先ほどの答弁でですね、子育ての人たちの遊具の計画はないということなんですけども、やはりせっかく芝生の多目的広場をですね、利用してもらおうというようなことで、子育ての

人たちのですね、子育ての人たち用のですね、遊具の設置というのも検討すべきだというふうに思われるんですけども、このことについて、はい。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。多目的広場につきましては、集客交流の場や、増進機能が図れる場所として整備しております。また、休憩場所として、あずまやを2基設置する予定でありますので、子育ての人たちの遊具は予定しておりません。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

以前にですね、去年ですかね、町長の所信表明で、人を育む政策としてですね、県内トップの、トップクラスのですね、子育ての支援を目指すとっておりました。これはもう全体的なことだと思います。この遊具だけじゃないと思うんですけども、その辺、町長のお考えいかがでしょうかね。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。当然ですね、子育て支援、トップクラスを目指すという方針は変わっていません。そのための施策もですね、いくつかうっています。この場ではお答えしませんが、議員もご承知な部分でございます。将来的に向けてもですね、さらに財源確保をしながらですね、子育て支援の施策をしていきます。今回のいきいきスポーツ公園についてはですね、これは健康遊具等は設置しますが、子育てに特化した施設ではなく、やっぱりスポーツっていうこと、健康作りっていうことを前面に出した施設でございますから、子どもたちの遊具というものの設置という部分は、なかなか難しい部分があるのかなというふうに思っています。ただ、先ほど課長の方から答弁があったとおり、芝生広場を作ったりとか、ふんだんに町民がですね、交流できるようなそういうスペースは目指しているところでございます。将来的に渡ってはですね、そういったニーズも捉えながら、子育ての環境の場、どこに求めていくのかとか、そういった部分をですね、将来的に検討して、引き続き検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

ぜひ、町長、検討してください。次に、3番目に（3）に移りたいと思います。管理がですね、広域になり、利用者も団体など多数であり、重要度からして管理人の増員を考えているか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。富士川いきいきスポーツ公園の管理人は、今年度から1名配置したところであります。管理人の主な作業となる芝刈り、草刈りは、乗用の機械等により作業を行い、専門的な作業については、業者に委託して参りました。明年度以降は、人員の増員は考えておりませんが、安全面、作業効率等を考慮し、大法師公園の管理員との業務内容を一本化し、両公園の維持管理を、2名体制で行えるよう、検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

やはり機械をですね、操作するときは、1人というのは非常に危険だと思われます。重大事故のときにですね、やっぱり事故にですね、気がつかないというふうなことが、多々あると思われますから、ぜひその辺でですね、ほかの課との連携もやはり、含めて検討すべきかなというふうに私は思います。再質問ですけれども、専門的なですね、業務は業者委託というふうなことですが、どのようなことを業者に委託するですか。伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。芝生への肥料と除草剤の散布については、専門的な知識と作業が必要となるため、業者に委託して参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

やはりこういうのは、こういった作業っていうのは、専門的な人でないとだめなんではなかね。この、富士川いきいきスポーツ公園はですね、多額な費用をかけたところです。利用者が使い勝手が良く、次も利用したいように考えるべきと思われます。また、河川法の制約がありますが、この公園が利用者にとってなくてはならない施設になるように、思う次第です。この辺の地域はですね、今後、リバーサイドパーク構想というというふうなこともお考えのようすけれども、今後ですね、やはりすばらしい施設であるように考えます。また、交流人口ですね、定住人口につながるように願って参ります。これで質問を終わりたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告4番 6番 秋山仁君の一般質問を終わります。